

# 福祉保健生活環境委員会会議記録

福祉保健生活環境委員長 二ノ宮 健治

## 1 日 時

令和5年3月6日（月） 午前10時32分から  
午前11時27分まで

## 2 場 所

第5委員会室

## 3 出席した委員の氏名

二ノ宮健治、後藤慎太郎、三浦正臣、元吉俊博、御手洗吉生、羽野武男、玉田輝義、  
荒金信生

## 4 欠席した委員の氏名

な し

## 5 出席した委員外議員の氏名

な し

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

福祉保健部長 山田雅文、生活環境部長 高橋強、病院局長 井上敏郎 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第37号議案のうち本委員会部分、第39号議案、第40号議案及び第49号議案については可決すべきものと、いずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 中津市で発生した児童死亡案件について、執行部から説明を受けた。

## 9 その他必要な事項

な し

## 10 担当書記

議事課委員会班 主査 飛鷹真典  
政策調査課調査広報班 主査 吉野美穂

# 福祉保健生活環境委員会次第

日時：令和5年3月6日（月）本会議終了後

場所：第5委員会室

## 1 開 会

## 2 病院局関係

### (1) 付託案件の審査

第49号議案 令和4年度大分県病院事業会計補正予算（第1号）

### (2) その他

## 3 生活環境部関係

### (1) 付託案件の審査

第37号議案 令和4年度大分県一般会計補正予算（第5号）（本委員会関係部分）

### (2) その他

## 4 福祉保健部関係

### (1) 付託案件の審査

第37号議案 令和4年度大分県一般会計補正予算（第5号）（本委員会関係部分）

第39号議案 令和4年度大分県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

第40号議案 令和4年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）

### (2) 諸般の報告

①中津市で発生した児童死亡案件について

### (3) その他

## 5 協議事項

### (1) その他

## 6 閉 会

## 会議の概要及び結果

**二ノ宮委員長** ただいまから、福祉保健生活環境委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案4件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより病院局関係の審査に入ります。

それでは、第49号議案大分県病院事業会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

**井上病院局長** 二ノ宮委員長をはじめ委員の皆様には、病院局の事業について日頃より御指導、御理解を賜り誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症については、御案内のとおり第8波もだいぶ収まっており、落ち着きを取り戻しつつあります。しかしながら、第9波の可能性も指摘されているので、今後の情勢に注視したいと思います。

本日は、付託案件の審査として令和4年度大分県病院事業会計補正予算（第1号）を御説明します。議案書は86ページですが、お手元の福祉保健生活環境委員会資料で御説明します。

タブレット資料の1ページをお開きください。

まず、1収益的収支予算について御説明します。（1）病院事業収益ですが6億9,108万2千円の増額です。これは、①医業収益として患者数及び単価増による外来収益の増に加え、②医業外収益として空床確保料などのコロナ関係の補助金の交付による増などによるものです。

資料右上の表を御覧ください。今年度の患者数は入院、外来共に昨年度に比べて回復基調にあります。入院患者数は当初の見込みを下回りました。これは、コロナ感染者が急増した時期に、感染症病床で患者を看護する看護師を確保するため、一般病床を縮小したことなどが影響しています。一方、単価については重症のコロナ感染患者に対する集中治療を行ったことや、化学療法による抗がん剤治療の増加等により入院、外来共に増えています。

次に、その下の（2）の病院事業費用は6億

8,686万8千円の増額です。これは、最近の物価高等の影響による光熱水費や委託料等経費、人事院勧告の影響、医療秘書や産育休代替等の会計年度任用職員の任用等による給与費の増などによるものです。

以上により、当期の最終的な収益的収支は表の右下にあるように、税込みで2億1,700万円1千円となり、当初予算から若干の増益となる見込みです。

次に、その下の2資本的収支予算について御説明します。なお、資本的収支予算とは、収益的収支以外の施設や医療機器の整備、拡充等の建設改良費やその整備等に要した企業債の元金償還金等から構成されるものです。（1）資本的収入については県からの補助金を受け入れるため3,119万円の増額を行います。（2）資本的支出については747万8千円の増額を行います。内訳ですが、病院総合情報システムの更新等について、物価高の影響等による仕様等の変更により1億3,119万円の増額となりましたが、自家発電設備等浸水対策工事については、入札により1億2,371万2千円の減額となったものです。

**二ノ宮委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見があればお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

**二ノ宮委員長** 別に御質疑等もないので、これより採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**二ノ宮委員長** 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査は終わりました。

予定している案件は以上ですが、この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**二ノ宮委員長** 別にないので、これをもって病

院局関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

[病院局退室、生活環境部入室]

**二ノ宮委員長** これより、生活環境部関係の審査に入ります。

それでは、付託案件の審査を行います。

第37号議案令和4年度大分県一般会計補正予算(第5号)のうち、生活環境部関係部分について、執行部の説明を求めます。

**高橋生活環境部長** 第37号議案令和4年度大分県一般会計補正予算(第5号)のうち、生活環境部関係部分について御説明します。

令和4年度補正予算に関する説明書では131ページ以降から当部の該当事業がありますが、本日はお手元の福祉保健生活環境委員会資料に沿って御説明します。

資料の2ページをお開きください。

生活環境部関係の歳出予算は、表の項目既決予算の部計①127億8,125万9千円に対し、第5号補正予算案の部計②9億5,844万6千円の減額をお願いしており、補正後の令和4年度予算額は部計③118億2,281万3千円となります。

資料の3ページを御覧ください。主な国の補正予算関連事業について御説明します。

1番目、海岸漂着物地域対策推進事業、補正予算額1億520万2千円です。これは、海岸の景観や環境を保全するため、プラスチックや流木等をはじめとする海岸ごみの回収、処分を実施するものです。県が実施する回収、処分のほか、市町村の取組への補助に要する経費の増額等によるものです。

次にその下、次世代へつなぐ食育推進事業、補正予算額506万3千円です。これは、食に関する正しい知識や食文化の学びにより、健全な食生活を営む力を生涯にわたり身に付けるため、地域で食育活動に取り組むこども食堂へ助成する経費の増額等によるものです。

次に、その他の主な補正予算事業について御説明します。

まず、大分県災害被災者住宅再建支援事業、補正予算額3億5,500万円の減額です。これは、豪雨等の災害により住宅が被災した世帯に対する住宅再建支援の見込みを踏まえ、事業費を減額するものです。

次にその下、生活基盤施設耐震化等交付金事業、補正予算額1億4,090万円の減額です。これは、水道施設の耐震化や老朽化対策を行う市町村の整備計画変更等に伴い事業費を減額するものです。

次に、生活環境部関係の繰越明許費及び債務負担行為について御説明します。

お手元にある冊子、令和5年2月大分県議定会例会議案(追加議案)の17ページ以降に当部の該当事業がありますが、続けて資料3ページに沿って御説明します。

ページの中ほど、繰越明許費は計5事業2億8,060万6千円を計上しています。主な繰越事業について御説明します。

海岸漂着物地域対策推進事業、繰越額は1億4,269万3千円です。これは、さきほど申し上げたとおり海岸ごみの回収、処分を実施するものですが、国の補正予算を受け込み、前倒しで事業着手するため繰越しを行うものです。

最後に、債務負担行為については消防学校給食業務委託料、限度額1,082万2千円を追加しています。これは、4月に入り入校生に給食を提供する必要があることから、今年度中に契約手続を進めるため、債務負担行為をお願いするものです。

**二ノ宮委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見があればお願いします。

**玉田委員** 次世代へつなぐ食育推進事業について、この事業の概略と、県と市がどのように関わっていくのか教えてください。

**若松食品・生活衛生課長** この事業は、共食としてこども食堂の子どもたちと一緒に御飯等を作って提供などを行っているものです。

今回の予算では、これまで地理的にこども食堂に行けなかった子どもや家族を対象として、共食の場の提供あるいは調理の講習会、農林水

産業の体験活動等に取り組みます。また、地域の生産者から規格外の農産物を買取り調理することや、郷土料理のチラシ等を配布して地産地消あるいは環境に配慮した食育を推進する計画となっています。

市町村との関係について、やはり食育の推進には指標が大事であり、この事業をすることによって、各市町村が持つ食育の計画の中でどこが向上するのかを明確にする必要があります。市町村にも事業の説明をして、こども食堂を主催する方と市町村と情報を共有しながら進めていく段取りとなっています。

**後藤副委員長** 関連して、こども食堂は食品・生活衛生課が所管しているんですか。それはHACCP（ハサップ）とかの関係ですか。

**若松食品・生活衛生課長** こども食堂自体は福祉保健部のこども家庭・支援課の所管になります。当課と一緒に食べることなどの食育の部分を所管しており、その部分について事業を実施しています。

**二ノ宮委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**二ノ宮委員長** ほかに御質疑もないので、これで質疑を終わります。

なお、第37号議案の採決は、福祉保健部の審査の際に一括して行います。

以上で、付託案件の審査は終わりました。

予定している案件は以上ですが、この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**二ノ宮委員長** 別にないので、これをもって生活環境部関係を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔生活環境部退室、福祉保健部入室〕

**二ノ宮委員長** これより福祉保健部関係の審査に入ります。

それでは、付託案件の審査を行います。

第37号議案令和4年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、福祉保健部関係部分について、執行部の説明を求めます。

**山田福祉保健部長** それでは、第37号議案令和4年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、福祉保健部関係について御説明します。

委員会資料の2ページを御覧ください。

今年度は、物価高騰対策や子ども子育て関連事業など、今回を含めて4度にわたる補正予算を編成しました。この間、委員の皆様におかれては御指導、お力添えをいただいたことに改めて深く御礼申し上げます。

今回は、新型コロナ対策に関する所要の補正を行うほか、国の補正予算の成立に伴うものなどを計上しています。

補正予算額は、表の区分の上から2段目、①のとおり95億7,835万円です。既決予算にこれを加えた福祉保健部の現計予算額は、一番下の段の②のとおり1,435億7,635万1千円となります。なお、記載はありませんが、この現計予算額のうち新型コロナ対策関連予算は合計359億円で、全体の25%を占めています。

主要な各事業の詳細については担当課長から説明します。御審議のほどよろしくお願ひします。

**渡邊福祉保健企画課長** 3ページを御覧ください。

番号1、生活福祉資金貸付事業費、補正予算額4億3,191万8千円の増額です。

この事業は、緊急小口資金等の特例貸付を実施した大分県社会福祉協議会に対し、債権管理経費とともに償還免除を行った方や償還が困難であると相談があった方など、市町村社会福祉協議会等が行う特に支援が必要な方へのフォローアップ支援に要する経費等を補助するものです。返済は表に記載しているとおり、令和4年3月までの貸付分のうち、緊急小口資金と総合支援資金の初回貸付分については本年1月より返済が開始されていますが、その下に記載のとおり、住民税非課税等の理由により償還免除となった方が36.4%、失業や離職中などの理由により償還猶予となった方が6.4%います。

今後は、大分県社会福祉協議会と市町村社会福祉協議会等の自立相談支援機関などが連携し、

個々の事情に応じたきめ細かな支援を行うこととしています。

**小野医療政策課長** 続いて、4ページを御覧ください。

番号2、新型コロナウイルス感染症療養体制確保事業費、補正予算額75億6,578万4千円の増額です。

この事業は、新型コロナウイルス感染症患者の入院病床や宿泊療養施設の確保などを行うものです。第7波、第8波で感染者が急増する中、体制強化に取り組み、入院病床は年度当初の508床から578床まで拡大しました。また、宿泊療養施設については当初6棟でしたが、8月上旬には11棟を開設しました。現在は、入所者数が減っていることから、大分市内で1棟を運営しています。今回の補正は、こうした入院病床及び宿泊療養施設の確保に要する経費のほか、医療機関が行う増床等に伴い必要となった簡易陰圧装置などの整備に対して助成する経費を計上するものです。

**池邊感染症対策課長** 続いて、5ページを御覧ください。

番号3、新型コロナウイルス感染症対策事業費、補正予算額39億8,426万3千円の増額です。

新型コロナウイルス感染症については、感染力の増したオミクロン株の出現により、昨年4月以降およそ27万人の感染者が確認されており、かつてない流行規模となりました。今回の補正予算は、その大規模な流行に対応するための検査体制の強化や、自宅療養者の健康フォローアップを行う体制の整備等に伴うものです。具体的には、行政検査や委託検査に要する経費のほか、自己検査陽性者登録センターや自宅療養者向けの健康フォローアップセンターの運営に要する経費等を増額計上しています。また、あわせて感染者が大幅に増加したことから、医療費の公費負担も増額計上しています。

**阿部高齢者福祉課長** 続いて、6ページを御覧ください。

番号4、福祉・介護人材確保対策事業費、補正予算額9,630万8千円の増額です。

この事業は、福祉、介護人材を確保するため、人材の参入促進や介護現場の生産性向上等に取り組むものです。今回の補正は、昨年12月の国の第2次補正予算成立を受け、介護福祉士修学資金等貸付事業を実施する大分県社会福祉協議会に対して貸付原資等を補助するものです。

**立脇障害福祉課長** 番号5、障がい者福祉施設整備事業費、補正予算額1,192万5千円の増額です。

この事業は、障がい福祉サービスの充実を図るため、障がい者福祉施設の施設整備等に要する経費に対し助成するものです。今回の補正では、国の第2次補正予算の成立を受け、非常用自家発電設備の整備を補助するための経費を増額計上します。

**渡邊福祉保健企画課長** 次に、7ページを御覧ください。繰越明許費補正について一括して御説明します。

今回、福祉保健部から補正をお願いするのは追加分として、7ページから9ページに記載の3福祉生活費の9事業と4保健環境費の3事業の計12事業38億6,547万3千円、変更分として、10ページに記載の3福祉生活費の1事業3,602万5千円がありますが、このうち主なものを御説明します。

まず、7ページの3福祉生活費の1社会福祉費の一番上、社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業費13億7,531万4千円です。

9月補正予算において、社会福祉施設等の電気代高騰相当額に対する補助金と省エネ設備整備に対する補助金に係る予算を計上しているのですが、数多くの申請をいただき、現在、鋭意審査を進めていますが、各施設への補助金支払が4月以降となるため、事業費を繰り越すものです。

次にその下、障がい者福祉施設整備事業費1,978万5千円です。

この事業は、非常用自家発電設備の更新等に対し補助を行うものですが、今回、国の補正予算を受け入れて実施するため、補正予算の計上とあわせて事業費を繰り越すものです。

次に8ページ、4保健環境費の1公衆衛生費、

感染拡大傾向時検査体制確保事業費9億800万5千円です。

新型コロナウイルス感染症のPCR等無料検査に係る経費ですが、無料検査所への支払が4月以降となるため、事業費を繰り越すものです。  
**立脇障害福祉課長** 債務負担行為の補正について御説明します。

11ページを御覧ください。

2番の精神科救急情報センター運営業務委託料について、令和4年度から令和7年度まで5,940万円を限度に債務負担行為を設定するものです。

精神科救急情報センターは夜間、休日の精神医療相談や受入先の病院の調整を行う機関であり、その運営に必要な経費を当初予算案に計上していますが、4月1日からの運営を円滑に行えるよう、今年度中の入札により委託先を選定する必要があることから、債務負担行為の設定をお願いするものです。なお、期間については業務の専門性があり、一定の水準を維持する必要があることや、関係機関との円滑な連携が必要であることを踏まえ、4年間としています。

**二ノ宮委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見があればお願いします。

**三浦委員** 物価高騰及び各種福祉施設の施設整備の関係で、この事業で県内の福祉施設からの申請数と、現在どのくらいの事業所へ支援できているのか。2月末もしくは3月末現在の申請数に対する対応状況を教えてください。

**渡邊福祉保健企画課長** まず、物価高騰対策支援事業についてですが、申請の受付状況は電気代の高騰分が2,925施設、それから省エネ設備等の補助金は1,215施設となっています。完了処理中のものについて、電気代高騰分が490施設、省エネ設備等の補助金が317施設となっています。2月末現在で支払が終わったものは、今のところありません。

今後、鋭意進めて4月中には支払を終えたいと考えています。

**三浦委員** 4月中ですか。

**渡邊福祉保健企画課長** 繰り越して、3月から

4月にかけて出納閉鎖までに払い終えたいということですが。

**玉田委員** さきほど生活福祉資金貸付事業費の関係で御説明いただきましたが、今後の対応の中で、大分県社会福祉協議会と市町村社会福祉協議会に設置された自立支援機関などの関係機関と連携して支援するということでした。

支援する対象者は、借りた人全員になるのか、あるいは償還免除や償還猶予の方なのか、また、具体的にどうサポートしていくのか今の段階で分かれば教えてください。

**渡邊福祉保健企画課長** フォローアップ自体は貸付主体である大分県社会福祉協議会と貸付機関の窓口である市町村社会福祉協議会が実施します。

なお、市町村社会福祉協議会は自立相談支援機関を設けているため、償還免除や償還猶予の対応は市町村社会福祉協議会になります。同じ実施主体なので、情報を共有して返還が難しい方や、依然として収入が低い方への他の職業支援等といったフォローアップ支援を行います。相談内容に応じて対応しますが、償還免除の方は主に住民税非課税世帯なので当然、家計支援とか就業支援のほか、また償還猶予の方については理由に該当すれば猶予を決定し、また、返済期間の延長などもしつつ自立への道も支援していく形になります。

**玉田委員** 概略は分かりました。県では具体的にどういう支援をしているかは見えないと。

こういうケースでは、市町村社会福祉協議会や大分県社会福祉協議会で対応するだけのマンパワーがあるのかということ。今、把握している範囲でいいのですが、アウトリーチ型の支援になっているのか、あるいは窓口を開いてますというスタンスなのか、分かれば教えてください。

**渡邊福祉保健企画課長** 今回の補正予算では、マンパワーの部分に充てることとしています。この補正予算では、県下全体で大体18人分くらいの人件費に充てられる額になっています。

アウトリーチ型も国がやってくれということなので、実施体制にあわせてアウトリーチ支援

もやっていくと。自立支援相談機関の中には、既にアウトリーチをしている市町村もあるので、そうした方を活用するのもいいし、新たに人員を強化してアウトリーチ専門員を雇うことも可能と思います。

**二ノ宮委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**二ノ宮委員長** ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

それでは、本案のうち本委員会関係部分について、さきほど審査した生活環境部関係を含め、一括して採決します。

本案のうち、本委員会関係部分については原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**二ノ宮委員長** 御異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第39号議案令和4年度大分県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

**鈴木国保医療課課長補佐** 12ページを御覧ください。

第39号議案令和4年度大分県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明します。

今回の補正予算では9億6,651万2千円の増額で、既決予算にこれを加えた額は1,207億3,742万6千円となります。

補正の主な内容は、令和3年度に国から交付を受けた国庫支出金の精算に伴い、令和4年度に国へ返還する償還金を新たに追加するものです。歳入の主なものは、国庫支出金19億4,400万5千円の減額です。これは、医療給付費等に要した費用に対し定率交付される療養給付費等負担金の見込みが当初推計を下回ったことによるものです。また、諸収入20億7,783万7千円の増額ですが、これは、令和3年度に市町村へ交付した保険給付費等交付金の精算に伴い、令和4年度に市町村から返還される償還金等を追加するものです。

次に、歳出の主なものは、総務費9億9,068万9千円の増額です。これは、令和3年度の国庫支出金の精算に伴う償還金の追加等によるものです。

**二ノ宮委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見があればお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

**二ノ宮委員長** 別に御質疑等もないので、これより採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**二ノ宮委員長** 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第40号議案令和4年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

**隅田こども・家庭支援課長** 同じく、12ページの番号2を御覧ください。

第40号議案令和4年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）について御説明します。

今回の補正は、歳入歳出共に177万2千円の増額で、既決予算にこれを加えた額は9,354万1千円となります。

歳入の主なものは、繰越金362万7千円の増額です。これは、令和3年度から令和4年度への繰越金が当初の見込みを上回ったこと等によるものです。歳出については、歳入の増額に伴い貸付枠を増額補正しています。

**二ノ宮委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見があればお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

**二ノ宮委員長** 別に御質疑等もないので、これより採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**二ノ宮委員長** 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査は終わりました。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。

それでは、①の報告をお願いします。

**隅田こども・家庭支援課長** 委員会資料の13ページを御覧ください。

1月に中津市で発生した児童虐待が疑われる死亡事案について、その概要と今後の対応方針を御説明します。

1の家庭の状況ですが、40歳の母親と7歳の娘の2人世帯でした。

2の対応の概要ですが、令和3年8月に母親が養育不安を訴えて中津児童相談所に来所したことをきっかけに対応を開始しました。以降、家庭訪問や来所相談、多数の電話相談に対応したほか、中津市要保護児童対策地域協議会の共同管理台帳にも登載し、関係機関とも情報共有しながら、丁寧に見守りなどの対応を実施してきました。母親は、精神的に不安定になると子どもをきつく叱るなどの言動がありましたが、身体的虐待は見られなかったことなどから、一時保護等への措置は行っていませんでした。

今後の対応方針ですが、まず、発生直後に二つの児童相談所及び市町村に対し、共同管理台帳に登載している児童、特に精神不安定な保護者のケースの安全確認について通知しています。また、本件については大分県社会福祉審議会児童相談部会に、児童相談所の対応の妥当性や再発防止策等について検証を依頼しており、9月に報告書をまとめる予定としています。

**二ノ宮委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見があればお願いします。

**後藤副委員長** 令和3年9月から令和4年7月までが少し空いていますが、この間に何もなかったのでしょうか。

もう一つ聞きたいのが、お母さんが躁うつとか薬を飲んでいるとかはなかったのか、その2点を教えてください。

**隅田こども・家庭支援課長** 令和3年8月からでしょうか（「令和3年9月30日から」と言う者あり）すいません。ちょっと確認しますが、

比較的落ち着いていると特に対応がないこともあるので、その状況だったと思います。

**後藤副委員長** 色々こういう事案を見てきました。躁うつの方は、調子がいい時は間が空いたりしますが、突然攻撃的になることもあります。

この共同管理台帳で、特に保護者の精神不安定な方とかが分かるので、やはり薬の服用履歴などがこういうときに大切なのではないかと個人的にいつも思っていました。分かっていたら教えてもらおうと思って聞いてみました。

**隅田こども・家庭支援課長** 一般的に、精神不安の方は、特に密な対応が必要な時期や、本人からの要請があることもあります。

今回、令和3年8月から継続して支援していますが、本人と定期的に短い周期で対応しなければならぬ状況ではなかったと思われま

**後藤副委員長** 私は共同管理台帳を見たことがありませんが、例えば、お母さんの通院歴とか薬の服用履歴とかが、何かの参考になるのではないかと思ったので。

**隅田こども・家庭支援課長** そのことについても現在、関係機関から情報をいただき、児童相談部会で検証いただくために情報の整理をしているところです。少しプライベートな部分があるので、詳細については控えさせていただきます。

**後藤副委員長** 分かりました。この間に生活苦とか精神的不安定とか、人に言えない苦しさでSOSを出さなくてよかったのかとか、とにかく精神状態との関係性が絶対あると思っており、そういうのだけでも知りたかったのです。個人情報を見せてくれと言うつもりはないので、何かそういうのが分かったら教えてほしいと思いました。

**隅田こども・家庭支援課長** 一般的な話ということでしょうか。

**後藤副委員長** この件に関して分かる範囲で。要は、精神的不安定で病院に通っていて躁うつだったとか。

**隅田こども・家庭支援課長** そこも含めて児童相談部会に、こちらの対応について不足する部

分がなかったのか検証していただこうと思っています。この場での発言は控えさせていただきます。

**後藤副委員長** それに分かったら教えてください。私はこういうのを間近で見たことがあって、その時の繰り返しなのかと思う事が多々あります。行政に助けてもらえないと諦める人が結構いるから、こういうことが起きるのではないかと。そういうのを知りたかっただけです。分かる範囲で話していただけるなら知りたいです。

**玉田委員** これは、どの市町村でも起こりえることだと1月に受け止めました。

そういう意味では、今後の対応方針について、共同管理台帳登載中の全ての児童を一度確認するのは迅速だったと思います。一義的には家庭でしょうが、社会全体で子どもを育てるという視点で、子育て満足度日本一を掲げている中でこういう事件が起きたのはやはり深刻だと思いました。社会全体でこの問題をどう共有したらいいのかも、今後の対応方針の中で考えていくことが必要だと思います。

9月に報告書をまとめる予定なので、まとまった段階でもいいのですが、例えば最近で言うと、民生児童委員が充足されないとか、地域での支援体制とかの力が落ちているのではないかという心配もあります。そういう意味で、一つはこの事件の検証と行政の対応がどうだったのかが大事な部分だと思います。これを受けて、社会がどう変わらなければならないのかも含めて、今後の提言として一つ提案していただきたいと思います。課長か部長に考えをお聞きます。

**山田福祉保健部長** 今回、児童相談部会にこの事件の検証をお願いしています。専門家が集まっているので、これを契機に社会全体で子どもを育てる体制として、今の体制の中で何が足りないか、どこに問題があるのかも含めて知恵をいただきながら、今後の体制を考えたいと思います。そんなきっかけにしたいと思います。

**二ノ宮委員長** ほかに御質疑等もないので、これで諸般の報告を終わります。

予定している案件は以上ですが、この際ほか

に何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**二ノ宮委員長** ほかにないので、これをもって福祉保健部関係を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

委員の皆様は、この後、協議を行うのでこのままお待ちください。

〔福祉保健部退室〕

**二ノ宮委員長** それでは、内部協議を行います。予定されている案件は終了しましたが、最後に何かありませんか。

〔諸般の報告に関する意見交換〕

**二ノ宮委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**二ノ宮委員長** 別にないので、これをもって委員会を終わります。

お疲れ様でした。